

## 第17回 知って役立つ こころ家庭医学講座

# 安心して療養するための訪問看護 在宅療養に欠かせない役割

訪問診療は、患者さんが病院での治療やリハビリテーションが終了して退院した後、自宅から医療機関に通院できない状態の場合、自宅で定期的に医師の診療を受けることができる診療です。その診療に欠かせないパートナーが訪問看護。今月は訪問看護について、その役割をお話ししましょう。

本町の訪問診療は、昨年4月からスタートして約1年経過し、利用される方も増えています。

毎週水曜日の午後、診療所を出て通院困難な患者さんを訪問診療しています。その時欠かせないパートナーは訪問看護です。

今後ますます訪問看護の重要性が増して来ると思われます。在宅医療の要となるのが訪問看護なのです。看護師が患者さんの自宅を訪問し、医師の指示に基づいて療養生活の相談や支援をしてくれます。認知症の方

のケア、精神疾患の方の看護、がんの痛み緩和ケア、寝たきりのケアなど、どのような状態であっても、安心して療養生活を送ることができるよう専門的に支援します。

医師と看護師が共同して、病院や外来通院の時と同じように在宅療養を支援します。訪問看護師は、療養中の日常生活サイクルの中で定期的に自宅を訪問し、血圧や体温などを測定して病状や体の状態を確認し、変化があれば主治医に報告します。点滴、必要な医療処

置を行い、在宅で利用している医療器具などを管理します。

食事や運動、口の中、排せつのケアなどの指導、助言を行い、清潔を保つための清拭や入浴などの世話、毎日介護している方と本人の両者にとって負担が楽になる介護方法を助言します。病状が不安定で不快な症状や



不安がある場合は、症状を緩和する服薬支援、体位の工夫、マッサージなど体や心のケアをします。看護師が行えるリハビリテーション、福祉用具の助言、地域の関係機関との連絡、調整なども行います。

### 24時間、年中無休で見守り

療養の状態、保険の種類によって、介護保険または医療保険の適用対象となります。

ます。どちらの場合も主治医が訪問看護を指示していることが必要ですが、看護内容や利用回数、利用料金などは状態に応じて変わります。

介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携し、必要なサービスを受けることができるよう相談、調整します。訪問看護事業所が24時間体制をとっている場合は、365日いつでも事業所と連絡が付き、必要な時に訪問看護を受けられます。緊急時に必要があればすぐに訪問する体制を取り、主治医から指示を受けます。

状態が悪化する場合、毎日の点滴や処置が自宅で必要な場合など、医師が必要と認める場合は毎日訪問看護を利用することも可能です。

町立診療所副所長

古川 倫也